

日々の生活の中で、誰かに相談したいと思っていることや疑問に感じていることはありませんか。秘密は厳守されますので、ひとりで解決しようとせず、まずは各種無料相談窓口にご相談してみたいですか。

5月8日以降、マスクの着用は任意としますが、体温測定などの実施については引き続きご理解、ご協力をお願いします。また、体温が37.5℃以上ある場合のほか、咳症状や倦怠感などがある場合は、相談を見合わせていただきます。



静岡牧之原茶マスコット
チャーフイン

一般相談

日常生活の中での困りごとや悩み、分からないことなどの相談を受け付けます。困ったらまずは相談を。
期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～12:00
13:00～16:00
会場 市民相談センター
市民相談センター ☎030088

消費生活相談

契約トラブルや多重債務、通販、インターネット関連など、消費や契約に係る相談を受け付けます。
期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～12:00
13:00～16:00
会場 市民相談センター
市民相談センター ☎030088

法律相談(先着8人)

相続や遺産分割、離婚、多重債務や債務整理などの法律解釈や手続き、人権に関する相談などを無料で受け付けます。弁護士、行政相談員、人権擁護委員が1回30分に対応します。相談時には、参考となる書類などを持参してください。相談を受けるには、当日電話予約が必要です。

期日 6月7日(金)・21日(金)
時間 10:00～12:00
13:00～15:00
会場 市民相談センター
予約 8:30～
当日電話予約のみ

市民相談センター ☎030088

心配ごと相談

日常生活から起こる家庭問題や金銭貸借などの紛争を解決。司法書士が対応します。事前予約可。

期日 6月14日(金)・28日(金)
時間 9:00～11:30
会場 市民相談センター
市民相談センター ☎030088

暮らしなんでも無料相談

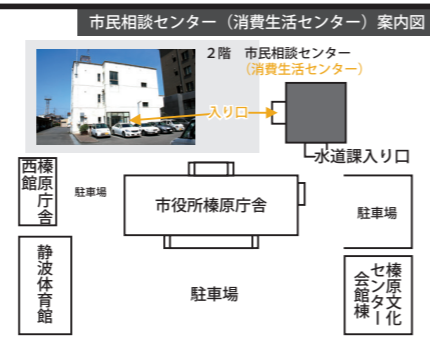
日常生活でのトラブルや悩みごと、困ったことなどの相談を受け付けています。

期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～17:00
市民サポートセンターしずおか
しだい事務所 ☎054(646)6055

行政相談

行政相談委員が、行政に対する苦情や要望などの相談を受け付けます。

期日 6月7日(金)・21日(金)
時間 10:00～12:00
会場 市民相談センター
市民相談センター ☎030088



*職員や来庁者など、他人に会うことなく入ることができます

女性相談

女性の抱えるさまざまな悩みを、女性相談員と一緒に考え、解決の糸口を探すお手伝いを電話や面接にて対応します。

期日 月曜日～金曜日
時間 9:15～16:00
会場 さざんか
家庭児童相談室 ☎030083

税の無料相談

税に関するあらゆる相談に無料で応じます。事前予約が必要です。

期日 6月21日(金)
時間 13:30～15:30
会場 市民相談センター
東海税理士会島田支部 ☎054736575

介護相談

介護する人たちを支えるため、相談・支援体制を整えています。

期日 月曜日～金曜日
*祝日を除く。
時間 9:00～17:00
(水曜日は19時まで)
会場 さざんか
長寿介護課 ☎030076

高齢者虐待予防相談

「高齢者に関する虐待かな」と思ったときの相談です。事前に問い合わせをして、気軽に相談ください。

期日 6月16日(金)
時間 13:30～16:00
会場 さざんか
地域包括支援センターオーリーブ ☎028822

募集

正しい知識を広めてください
認知症サポーター養成講座を開催してみませんか
問い合わせ 長寿介護課 小林優梨 ☎(23) 0076



講座の様子



学校での講座の様子

認知症は、誰にでも起こり得る脳の病気です。家族や親戚、近所の身近な人などに認知症サポーターを多く育てることで、認知症になっても過ごしやすい地域づくりを目指しています。
認知症サポーターは、認知症に関する正しい知識を持ち、理解して、手助けをする人のことです。令和5年3月現在、4千781人のサポーターが誕生しています。過去の参加者からは、「認知症が身近にあることに気づいた」「認知症の人の接し方が分かった」「認知症の人の気持ちも分かった」

あげることが大切だと思う」などの声が聞かれました。
認知症サポーター養成講座
募集対象 学校・企業・地域などのグループ
募集期限 6月20日(金)
*期限以降も対応します。
養成講座実施期間 6月(令和6年3月)申込方法 電話でご連絡ください。

子育て

地域で地域の子育てを支え合う
ファミリー・サポート・センター
問い合わせ 子ども子育て課 子育て支援係 ☎(23) 0071



ファミリー・サポート・センター(通称ファミサポ)は、子育て中の家族が安心して働き、育児することができるよう、あらかじめ登録した地域の会員同士が活動するネットワークです。

★おねがい会員(援助を頼みたい)
市内に住所がある人で、0歳(おむね生後4カ月)から小学校6年生までの子どもの保護者が利用できます。
*入会金や年会費、保険加入の負担金なし。利用料は600円から。児童扶養手当などを受給している人には助成あり。
★まかせて会員(援助を行いたい)
市内および近隣市町に住む20歳以上の人で、育児の援助をする会員です。地域や子育て支援に

まかせて会員研修 日程表

① 6月30日(金)午前	親・子・託児者がともに良い時間を過ごすためには
② 7月7日(金)午前	子どもの栄養と食生活、調乳実習、小児看護の基礎知識
③ 7月28日(金)午前	楽しい!ふれあい遊びと製作
④ 8月4日(金)午前	救急講習(心肺蘇生法、AEDの使い方、気道異物除去法、通報の仕方)
⑤ 8月25日(金)午前	はじまりは愛着から

★研修会場 さざんか(④のみ吉田消防署)
*講師の都合などにより内容が変更になる場合があります。研修時間などの詳細は、市ファミリー・サポート・センター(☎030077)にお問い合わせください。

理解と熱意のある人であれば、資格は問いません。会員登録後に「まかせて会員研修」(計10時間程度)を受講するため、安心して活動に参加できます。
★両方会員
おねがい・まかせて会員の両方に登録する会員です。
◆活動内容
▼保育施設・学校が休みの時や急な仕事・学校行事への参加・通院・冠婚葬祭などで保護者が外出した際の託児▼児童クラブや習い事の送迎 など